

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月13日

【四半期会計期間】 第77期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 ソーダニッカ株式会社

【英訳名】 SODA NIKKA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 目 崎 龍 二

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 東京3245局1803番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長 岩 淵 修

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 東京3245局1803番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長 岩 淵 修

【縦覧に供する場所】 ソーダニッカ株式会社関西支社
(大阪府大阪市北区中之島三丁目3番3号)

ソーダニッカ株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市西区牛島町6番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第2四半期 連結累計期間	第77期 第2四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	30,027	31,527	62,744
経常利益 (百万円)	1,092	1,256	2,131
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	797	866	1,506
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	524	2,079	1,686
純資産額 (百万円)	25,409	27,647	26,437
総資産額 (百万円)	63,807	76,415	69,292
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	35.14	37.79	66.35
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.8	36.2	38.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	281	2,971	215
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	583	1,463	669
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	78	497	1,342
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	6,612	9,325	8,267

回次	第76期 第2四半期 連結会計期間	第77期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	17.72	15.58

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、インバウンド需要の拡大やサービス業における活動活性化等、非製造業の景況感改善に支えられ、緩やかな回復の動きが見られました。一方で、世界的な金融引締めが続く中、海外経済の減速による輸出の伸び悩みや、原油高の進行による個人消費の停滞懸念等、景気の変動に注意を要する状況が続きました。

当社グループに関係の深い化学産業を中心とする国内製造業につきましては、自動車産業において部材供給緩和による生産回復がみられました。一方で他の一部産業においては世界的な需要低迷等も影響し、全体としては一進一退の動向となりました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては当事業年度より4ヵ年の新中期経営計画「Go forward STAGE3」を始動させました。本計画は長期ビジョンに基づき新たな成長軌道をつくるための「変革」を果たすステージと位置付けております。この方針に基づき、時代の変化に即したビジネスモデルの発展等を念頭に事業活動に努めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高31,527百万円（前年同四半期比5.0%増）、営業利益1,037百万円（同24.4%増）、経常利益1,256百万円（同15.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益866百万円（同8.7%増）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

化学品事業

売上高は前年同四半期に比べ7.8%増の21,454百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同四半期に比べ19.2%増の1,653百万円となりました。セグメント利益への影響を基準とした、商品群別の取引推移等は以下のとおりであります。

ソーダ関連薬品は好調に推移いたしました。主力のか性ソーダは、各取引が堅調に推移したことにより取引増加となりました。また次亜塩素酸ソーダは官公庁向けの需要伸長により取引増加となり、炭酸ソーダにつきましては日用品業界向けの販売数量回復等により取引増加となりました。

その他の無機薬品は好調に推移いたしました。アルミニウム化合物は自治体向け水質処理剤の新規受注等により取引増加となりました。鉄化合物におきましては輸出が低調であることにより、取引減少となりました。マンガン化合物は電池材料向けの販売数量伸長により取引増加となりました。

有機薬品は好調に推移いたしました。製紙用ラテックスは新規受注により取引増加となりました。また界面活性剤は原材料高騰の他、製品の切替やシェア拡大により取引増加となりました。またフッ素系溶剤は一時的な需要伸長により取引増加となりました。

上記以外のその他の商品群は好調に推移いたしました。トイレタリー関連商品は日用品の受託製造取引の新規受注に伴い取引増加となりました。キレート材は清掃工場向けの取引拡大が進んだことから取引増加となりました。

機能材事業

売上高は前年同四半期に比べ2.9%減の6,328百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同四半期に比べ21.9%増の449百万円となりました。セグメント利益への影響を基準とした、商品群別の取引推移等は以下のとおりであります。

包装関連商品は好調に推移いたしました。ナイロンフィルムは国内外向け食品用包材の需要好調に伴い取引増加となりました。複合フィルム及びポリプロピレンフィルムは食品業界向け案件の新規受注や需要伸長により取引増加となりました。包装関連機器はスポット取引分が減少となりました。

合成樹脂関連商品は堅調に推移いたしました。物流容器は新規案件の受注により取引増加となりました。ポリエチレン樹脂はナフサ高騰に伴う価格改定により取引増加となりました。ガラス短繊維は輸送機器の生産調整等に伴い取引減少となりました。

設備・工事・産業材料は堅調に推移いたしました。管工事は案件増加となりました。エレクトロニクス材料は電子部品生産稼働の減少に伴い取引減少となりました。

その他事業

売上高は前年同四半期に比べ3.9%増の3,743百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同四半期に比べ8.4%増の131百万円となりました。

(2)財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ7,122百万円増加いたしました。

増減の主なものは資産の部では、現金及び預金が1,061百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が3,580百万円、有形固定資産が1,057百万円、投資有価証券が1,598百万円それぞれ増加いたしました。負債の部では、支払手形及び買掛金が5,569百万円増加しました。純資産の部では、その他有価証券評価差額金が1,166百万円増加しました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,057百万円増加し、9,325百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は2,971百万円（前第2四半期連結累計期間比3,252百万円増）となりました。これは税金等調整前四半期純利益が1,270百万円でありましたが、売上債権の増加3,567百万円、仕入債務の増加5,563百万円となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は1,463百万円（前第2四半期連結累計期間比880百万円減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,538百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は497百万円（前第2四半期連結累計期間比575百万円減）となりました。これは主に、短期借入れによる収入500百万円、短期借入金の返済による支出109百万円、自己株式の取得による支出248百万円、配当金の支払618百万円等によるものであります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,968,000	22,968,000	東京証券取引 所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	22,968,000	22,968,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日		22,968		3,762		3,116

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,229	5.35
A G C 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	1,124	4.89
セントラル硝子株式会社	山口県宇部市沖宇部5253番地	1,124	4.89
株式会社A D E K A	東京都荒川区東尾久七丁目2番35号	972	4.23
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	578	2.51
ソーダニッカ従業員持株会	東京都中央区日本橋三丁目6番2号	562	2.44
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	535	2.33
株式会社大阪ソーダ	大阪府大阪市西区阿波座一丁目12番18号	448	1.95
東ソー株式会社	東京都港区芝三丁目8番2号	416	1.81
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	410	1.78
計		7,399	32.22

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,229千株

株式会社日本カストディ銀行 578千株

- 2 株式会社日本カストディ銀行の所有する株式のうち、240千株は当社が導入した役員向け株式交付信託が所有する当社株式であります。なお、当該株式は四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 249,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,703,500	227,035	
単元未満株式	普通株式 14,900		
発行済株式総数	22,968,000		
総株主の議決権		227,035	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する株式240,000株(議決権2,400個)が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ソーダニッカ株式会社	東京都中央区日本橋 三丁目6番2号	249,600	-	249,600	1.08
計		249,600	-	249,600	1.08

- (注) 役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する株式240,000株(1.04%)は、上記自己株式に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,405	9,466
受取手形、売掛金及び契約資産	41,996	45,576
商品及び製品	1,512	1,489
その他	774	701
貸倒引当金	114	132
流動資産合計	52,573	57,102
固定資産		
有形固定資産	3,235	4,292
無形固定資産	123	89
投資その他の資産		
投資有価証券	12,604	14,203
破産更生債権等	5	0
その他	756	727
貸倒引当金	6	1
投資その他の資産合計	13,360	14,929
固定資産合計	16,719	19,312
資産合計	69,292	76,415

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,085	37,655
短期借入金	4,757	5,155
未払法人税等	519	425
契約負債	166	131
引当金	437	416
その他	995	631
流動負債合計	38,961	44,414
固定負債		
繰延税金負債	1,683	2,165
退職給付に係る負債	1,192	1,181
その他	1,018	1,005
固定負債合計	3,893	4,352
負債合計	42,855	48,767
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,762	3,762
資本剰余金	3,116	3,116
利益剰余金	13,999	14,246
自己株式	6	255
株主資本合計	20,871	20,869
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,279	6,446
繰延ヘッジ損益	3	2
土地再評価差額金	196	196
為替換算調整勘定	96	137
退職給付に係る調整累計額	2	0
その他の包括利益累計額合計	5,566	6,778
純資産合計	26,437	27,647
負債純資産合計	69,292	76,415

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
売上高	30,027	31,527
売上原価	26,082	27,232
売上総利益	3,944	4,294
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	637	575
給料及び手当	984	1,033
賞与引当金繰入額	307	333
役員賞与引当金繰入額	16	13
役員株式給付引当金繰入額	-	12
退職給付費用	62	50
その他	1,103	1,236
販売費及び一般管理費合計	3,111	3,257
営業利益	833	1,037
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	209	211
その他	67	38
営業外収益合計	278	251
営業外費用		
支払利息	11	15
シンジケートローン手数料	6	7
その他	2	9
営業外費用合計	20	32
経常利益	1,092	1,256
特別利益		
固定資産売却益	19	-
投資有価証券売却益	40	14
特別利益合計	60	14
税金等調整前四半期純利益	1,152	1,270
法人税、住民税及び事業税	370	410
法人税等調整額	15	5
法人税等合計	355	404
四半期純利益	797	866
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	797	866

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	797	866
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	341	1,166
繰延ヘッジ損益	3	1
為替換算調整勘定	67	41
退職給付に係る調整額	4	3
その他の包括利益合計	272	1,212
四半期包括利益	524	2,079
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	524	2,079
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,152	1,270
減価償却費	101	124
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	12
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	38	0
受取利息及び受取配当金	210	213
支払利息	11	15
シンジケートローン手数料	6	7
固定資産除売却損益(は益)	19	8
売上債権の増減額(は増加)	3,173	3,567
棚卸資産の増減額(は増加)	510	31
破産更生債権等の増減額(は増加)	6	5
仕入債務の増減額(は減少)	2,531	5,563
投資有価証券売却損益(は益)	40	14
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8	13
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	12
その他	62	20
小計	175	3,264
利息及び配当金の受取額	210	212
利息の支払額	9	14
法人税等の支払額	306	490
営業活動によるキャッシュ・フロー	281	2,971
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	83	94
定期預金の払戻による収入	93	90
有形固定資産の取得による支出	650	1,538
無形固定資産の取得による支出	11	18
投資有価証券の取得による支出	16	16
投資有価証券の売却による収入	63	93
その他	20	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	583	1,463
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	517	500
短期借入金の返済による支出	113	109
自己株式の取得による支出	-	248
配当金の支払額	361	618
シンジケートローン手数料の支払額	3	3
その他	38	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	78	497
現金及び現金同等物に係る換算差額	47	48
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	739	1,057
現金及び現金同等物の期首残高	7,352	8,267
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,612	9,325

【注記事項】

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

当社は、2023年5月10日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役を除きます。以下も同様であります。）及び執行役員（以下総称して「取締役等」といいます。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。）を導入しております。本信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する本信託が当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される（ただし、当該株式については、当社と各取締役との間で譲渡制限契約を締結することにより譲渡制限を付すものとします。）、という株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として、信託期間中の毎事業年度における一定の時期であります。

(2)信託が保有する自己株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第2四半期連結会計期間末248百万円、240,000株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間末残高 (2023年9月30日)
受取手形	百万円	801百万円
支払手形	百万円	87百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	6,732百万円	9,466百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	120百万円	141百万円
現金及び現金同等物	6,612百万円	9,325百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月10日 取締役会	普通株式	362	16.00	2022年3月31日	2022年6月23日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月4日 取締役会	普通株式	295	13.00	2022年9月30日	2022年12月8日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

当社は、2022年5月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2022年5月31日付で自己株式1,000,000株を消却しております。この結果、当第2四半期連結会計期間末において、自己株式が715百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が192百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月10日 取締役会	普通株式	619	27.00	2023年3月31日	2023年6月23日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月7日 取締役会	普通株式	344	15.00	2023年9月30日	2023年12月12日	利益剰余金

(注) 2023年11月7日開催の取締役会決議による中間配当金の総額には、役員向け株式交付信託として株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2023年5月10日開催の取締役会において、当社取締役(社外取締役を除きます。以下も同様であります。)及び執行役員(以下総称して「取締役等」といいます。)を対象とする業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。)を導入しております。

本信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により純資産の部に自己株式として計上しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が248百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が255百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	化学品事業	機能材事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,906	6,515	3,604	30,027	-	30,027
セグメント間の内部売上高 又は振替高	79	478	685	1,242	1,242	-
計	19,986	6,993	4,289	31,270	1,242	30,027
セグメント利益	1,387	368	121	1,877	1,044	833

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,044百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	化学品事業	機能材事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	21,454	6,328	3,743	31,527	-	31,527
セグメント間の内部売上高 又は振替高	94	489	565	1,149	1,149	-
計	21,549	6,818	4,309	32,676	1,149	31,527
セグメント利益	1,653	449	131	2,234	1,197	1,037

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,197百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	化学品事業	機能材事業	その他事業	
ソーダ関連薬品	7,268	-	-	7,268
その他の無機薬品	6,587	-	-	6,587
有機薬品	4,616	-	-	4,616
化学品事業その他	1,407	-	-	1,407
包装関連商品	-	2,900	-	2,900
合成樹脂関連商品	-	2,604	-	2,604
設備・工事・産業材料	-	913	-	913
機能材事業その他	-	97	-	97
その他	-	-	3,601	3,601
顧客との契約から生じる収益	19,879	6,515	3,601	29,997
その他の収益	26	-	2	29
外部顧客への売上高	19,906	6,515	3,604	30,027

(注) 化学品事業セグメントのその他の収益26百万円及びその他事業セグメントのその他の収益2百万円は、保有動産・不動産等の賃貸による収入に係る売上高であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	化学品事業	機能材事業	その他事業	
ソーダ関連薬品	8,547	-	-	8,547
その他の無機薬品	6,634	-	-	6,634
有機薬品	4,510	-	-	4,510
化学品事業その他	1,736	-	-	1,736
包装関連商品	-	2,977	-	2,977
合成樹脂関連商品	-	2,423	-	2,423
設備・工事・産業材料	-	865	-	865
機能材事業その他	-	61	-	61
その他	-	-	3,738	3,738
顧客との契約から生じる収益	21,428	6,328	3,738	31,495
その他の収益	26	-	5	32
外部顧客への売上高	21,454	6,328	3,743	31,527

(注) 化学品事業セグメントのその他の収益26百万円及びその他事業セグメントのその他の収益5百万円は、保有動産・不動産等の賃貸による収入に係る売上高であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	35.14円	37.79円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	797	866
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	797	866
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,680	22,934

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当四半期連結会計期間165,042株であります。

2 【その他】

第77期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）中間配当について、2023年11月7日開催の取締役会において、2023年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額 344百万円

(2) 1株当たりの金額 15円00銭

(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2023年12月12日

(注) 2023年11月7日開催の取締役会決議による中間配当金の総額には、役員向け株式交付信託として株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月13日

ソーダニッカ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

猪俣 雅弘

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

北村 雄二郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソーダニッカ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソーダニッカ株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。